

5/

市川市市民活動団体支援金交付申請書

平成27年2月4日

市川市長

団体名 緑のみずがき隊
代表者名 谷藤 博喜
所在地 市川市柏井町 4-329-5
電話 047(337)1650

市川市市民活動団体支援金の交付を受けたいので、市川市納税者等が選択する市民活動団体への支援に関する条例第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 事業の名称

環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』

2. 事業の概要

失われつつある水田や池など湿地の生きものと直接触れ合える場をより多くの方に提供し、自然観察や教育水田の稲作、地域の伝統行事などの体験を通じて、自然環境に対する意識を高め地域の歴史・文化を大切にすることを育てます。

3. 事業費総額 130,000 円

4. 交付申請額 65,000 円

5. 添付書類

- (1) 団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 規約、会則、定款等の写し
- (3) 市川市市民活動団体支援金申請事業計画書 (様式第3号)
- (4) 市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (5) 団体の事業報告書、収支決算書の写し (直近のもの) 等の市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団体名	緑のみずがき隊		
市内事務所の所在地	〒272-0802 市川市柏井町 4-329-5		
	【 専用事務所 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 住居と兼用 ・ その他 () 】		
	電話	047 (337) 1650	FAX ()
主たる事務所の所在地	同上		
代表者氏名及び役員氏名	【代表者氏名】 谷藤 博喜		
	【役員氏名】書ききれない場合は、別紙に記入の上添付してください。		
	役職	氏名	住所
連絡責任者 ※ この申請について問い合わせをしたときに対応できる方			
主な活動地域	※ 該当する□にチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 国府台 [国府台] <input type="checkbox"/> 国分 [北国分、中国分、堀之内、稲越町、東国分、国分] <input type="checkbox"/> 曾谷 [曾谷] <input checked="" type="checkbox"/> 大柏 [大町、大野町、南大野、柏井町、奉面町] <input type="checkbox"/> 宮久保・下貝塚 [宮久保、下貝塚] <input type="checkbox"/> 市川第一 [市川、市川南3、4丁目、真間1丁目] <input type="checkbox"/> 市川第二 [市川南1、2、5丁目、新田、平田、大洲、大和田、稲荷木、東大和田] <input type="checkbox"/> 真間 [真間2～5丁目] <input type="checkbox"/> 菅野・須和田 [菅野、須和田、東菅野] <input type="checkbox"/> 八幡 [八幡、南八幡] <input checked="" type="checkbox"/> 市川東部 [北方町、本北方、若宮、北方、中山、鬼越、高石神、鬼高] <input type="checkbox"/> 信篤・二俣 [田尻、高谷、原木、二俣、二俣新町、高谷新町] <input type="checkbox"/> 行徳 [河原、妙典、下妙典、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、富浜、末広、塩焼、宝、幸] <input type="checkbox"/> 南行徳 [押切、湊、行徳駅前、入船、日之出、湊新田、香取、欠真間、福栄、南行徳、相之川、新浜、塩浜、広尾、島尻、新井] <input type="checkbox"/> 市内全域		

活動の分野	主分野 (1つ)	7	その他 分野	
設立年月日	1998年 11月		会員数	38名 (2015年1月現在)
ホームページ	http://www.mizugakitai.net		E-mail	
会報等の発行	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年12回 発行) ・ <input type="checkbox"/> 無			
団体の活動目的 ※ 団体の活動目的を簡潔明瞭に記入してください。	<p>ホタル、トンボなどの生息する水辺と水辺を取り巻く自然生態系を復活させ、ボランティア自身が自然に対する意識を高めるとともに、子どもたちをはじめとする多くの方々に、直接自然と触れ合うことのできるフィールドを提供することを目的としています。</p> <p>(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ <input type="checkbox"/> いいえ)</p>			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』の実施 ・地元小学校への教育水田や環境教育のフィールド及び人材の提供 ・「北方生きもの子どもミニ自然園」の維持管理作業 ・大柏川第一調節池緑地でのボランティア活動 ・隊報「みどりのみずがき」の発行 ・水と緑を生かしたまちづくりの調査・研究と各方面への提言 			
これまでの主な活動実績 ※ 団体の主たる取組を簡潔明瞭に記入してください。	<p>2014年の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育プログラム『みどりの寺子屋』6回 371名参加、『緑の楽交』6回 156名参加(広く募集した一般参加者数で隊員を除く) ・小学校のミニ自然園の利用 稲作体験などで3校、延べ991名利用。 ・ミニ自然園の維持管理作業 隊員が年間延べ152名参加。 ・大柏川第一調節池緑地のボランティア 隊員が年間で外周部の草刈52名とゴミ拾い清掃80名参加。 ・隊員向けに隊報、一般向けに案内リーフレットの発行。 ・大柏川上流の水源現地調査と上流住民・千葉県など関係方面との意見交換。(詳細は別紙活動報告書をご覧ください。) 			
団体の特徴、アピールをしたいこと等	<p>緑のみずがき隊は、毎月第2・4土曜日、ミニ自然園や北方遊水池で作業して水田や池など水辺の自然環境を復元しています。</p> <p>豊かに自然を残したい! 子供に文化と笑顔を! 私達の思いです。</p> <p>申請事業の『みどりの寺子屋』『緑の楽交』では、市民プール前の北方ミニ自然園で田植えや稲刈りしたり隣の遊水池でトンボや野鳥を観察したり、親子で自然体験して楽しめます。</p> <p>ミニ自然園を舞台にしたみどりの寺子屋は十年余りに及ぶ実績があり、2007年からは隣接する大柏川第一調節池緑地で緑の楽交を行っています</p>			
市からの他の補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (名称: 市民参加による公園等の管理作業) ・ <input type="checkbox"/> 無			

2 活動計画書（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）

事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
1%支援事業を記載 環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』	自然環境を復元し地域の自然や文化に触れる企画を一般募集して開催。	毎月1回程度、合計12回	北方ミ自然園、北方遊水池	180人	450人	130
学校支援	地元小学校へ教育水田や環境教育のフィールド及び人材の提供。	1校で5～9月に毎月1回、出張指導を含め年5回程。	北方ミ自然園	150人	900人	90
大柏川第一調節池緑地でのボランティア活動	同緑地外周部の草刈とゴミ拾い清掃	6、7、10月に年3回草刈、毎月2回ゴミ拾い	北方遊水池	130人	同緑地来園者全般	40
水と緑のまちづくり	水と緑を生かしたまちづくりの調査・研究と各方面への提言	毎月1回程度	大柏川流域	30人	大柏川流域住民全般	6
小計				490(a)	1350(b)	266(c)

(2) その他の活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数 (延べ)	受益対象者の範囲及び予定人数 (延べ)	事業費の予算額(千円)
事務局打ち合わせ	各事業の進行管理、隊報の発行と隊員の交流促進	毎月1回程度	東部公民館他	100人	100人	34
小計				100(d)	100(e)	34(f)

合計	(a)+(d)=(g) 590	(b)+(e)=(h) 1450	(c)+(f)=(i) 300
----	--------------------	---------------------	--------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	83%	93%	89%

3 収支予算書 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)

(1) 収入の部

単位:円

科目	金額	説明 (積算等)
1 会費収入	36,000	
年会費	36,000	1人1000円×35人、1人500円×2人
2 事業収入	69,000	
『みどりの寺子屋』『緑の楽交』	60,000	参加費
学校支援	9,000	稲苗代
3 補助金収入	195,000	
市補助金	65,000	市民活動団体支援金
市報償金	120,000	市民参加による公園等の管理作業 (公園緑地課)
ボランティア活動助成金	10,000	市社会福祉協議会より
4 寄附金収入	0	
5 その他収入	0	
6 前年度繰越金	0	
収入合計	300,000	

(2) 支出の部

単位:円

科目	金額	説明 (積算等)
1 支援対象事業	130,000	様式第4号の支出合計と同額を記載します。
2 事業費		
学校支援		
備品購入費	30,000	農機具等 草払機外
原材料費	25,000	木材、ロープ等
消耗品費	35,000	肥料等
小計	90,000	
大柏川第一調節池緑地でのボランティア活動		
備品購入費	20,000	園芸機器等
消耗品費	20,000	清掃用具、燃料等
小計	40,000	
水と緑のまちづくり		
印刷製本費	6,000	報告書等
小計	6,000	
事務局打ち合わせ		
通信運搬費	24,000	会報郵送料等
保険料	10,000	ボランティア活動保険
小計	34,000	
支出合計	300,000	

市川市市民活動団体支援金申請事業計画書

<p>事業の名称</p>	<p>環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』</p>	
<p>目的及び効果</p>	<p>(目的) 水田や池など湿地の生きものと直接触れ合える場をより多くの方に提供し、自然観察や教育水田の稲作、地域の伝統行事などの体験を通じて、自然環境に対する意識を高め地域の歴史・文化を大切にする心を育てることを目的としています。</p> <p>(効果) 河川改修や水田消失などで湿地の自然は希少になっています。水辺で遊び学ぶことは、子どもにも大人にも貴重な体験となり、益々深刻化する環境問題に対して関心を持つ好機になることと思われます。</p>	
<p>事業内容</p>	<p>主な対象者</p>	<p>小学生とその保護者、大柏川第一調節池緑地の来園者一般</p>
	<p>実施期間</p>	<p>平成27年4月～平成28年3月</p>
	<p>実施場所</p>	<p>みどりの寺子屋：北方生きもの子どもミニ自然園(北方町4丁目地先) 緑の楽交：大柏川第一調節池緑地（北方遊水池）</p>
	<p>内容</p>	<p>毎月1回程度で年間12回、その都度に広く一般に呼びかけて参加者を募集し、自然観察や稲作体験、伝統文化体験など季節に応じて地域の自然や文化に触れる企画を開催します。</p> <p>また、企画が実施できるようにミニ自然園や北方遊水池を整備し、維持管理します。</p>
<p>事業スケジュール 別紙添付可</p>	<p>時期（月）</p> <p>4月</p> <p>5月</p> <p>6月</p> <p>7月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>10月</p> <p>11月</p> <p>12月</p> <p>1月</p> <p>2月、3月</p>	<p>内容（みどりの寺子屋は「寺子屋」、緑の楽交は「楽交」と略）</p> <p>寺子屋「野草を食べて見よう」</p> <p>寺子屋「田植えと春の生きもの観察（カエル・ヘビなど）」</p> <p>楽交「地元の民話を聴こう」</p> <p>楽交「夏の水辺の自然観察（トンボ・カブトムシ・ザリガニ）」</p> <p>寺子屋「稲刈り」</p> <p>寺子屋「脱穀」</p> <p>楽交「秋のトンボ調査」、寺子屋「収穫祭（餅つきなど）」、</p> <p>楽交「野鳥観察」</p> <p>楽交「わらないリースとしめ縄づくり」</p> <p>楽交「伝統行事・団子あげを体験しよう」</p> <p>寺子屋「春の水辺の自然観察（カエルの産卵や野草など）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計12回、一般対象の企画を行います。 ・毎月第2、4土曜日を中心に年間30回程度、ミニ自然園と大柏川第一調節池緑地で整備作業し、随時に企画の打ち合わせや準備を行います。

<p>広報計画・方法</p>	<p>※ 広く市民の参加を呼びかけるための具体的な広報計画等を記載してください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターネットを活用し情報発信を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> フリーペーパーへの掲載を行う。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報いちかわ（市民の広場）に掲載する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 （案内チラシとポスターを作成し公民館、小学校、地元住民の方々に配布）</p>						
<p>新規事業、継続事業 の別</p>	<p>※ 申請事業について、該当する口にチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 市民活動団体支援金の交付申請をするのは初めてである。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ② 以前に市民活動団体支援金の交付申請をしたことがある。</p> <p>②に該当した場合、記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="496 689 1385 817"> <thead> <tr> <th>今回の交付申請額(a)</th> <th>前回の届出総額 (b)</th> <th>差額 (a)-(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65,000円</td> <td>47,484円</td> <td>17,516円</td> </tr> </tbody> </table> <p><改善点・変更点></p> <p>前回の申請事業からの改善点、変更点等を記載してください。</p> <p>昨年参加者からは企画内容について高評価を得ていますが、「みどりの寺子屋・緑の楽交」が未だ広くは知られていません。学校や児童館（学童）への働きかけなど広報活動をより一層充実させます。</p>	今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)	65,000円	47,484円	17,516円
今回の交付申請額(a)	前回の届出総額 (b)	差額 (a)-(b)					
65,000円	47,484円	17,516円					

市川市市民活動団体支援金申請事業収支予算書

事業の名称: 環境教育プログラム『みどりの寺子屋』『緑の楽交』

1 【収入】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
会費収入	5,000	団体の本会計より充当
事業収入	60,000	参加費 収穫祭400円×50名、野草の回300円×35名、団子あげの回200円×20名、その他の回100円×255名、小学生以上から徴収
補助金収入	65,000	市川市市民活動団体支援金
寄附金収入		
合計	130,000	

2 【支出】 (単位:円)

項目	金額	説明 (積算等)
報償費	25,000	講師謝礼金1人5000円×3名、1人2000円×5名
交通費		
消耗品費	10,000	草払機替刃等農作業用具、インク等文房具
印刷製本費	5,000	チラシ、ポスター作成など
通信運搬費	6,240	案内はがき 60名×2回×52円
原材料費	25,260	伝統行事・野草調理・収穫祭の食材
食糧費		
備品購入費		
保険料	13,500	ボランティア行事用保険30円×450名(幼児を含む)
土地借用謝金	45,000	25000円×1軒、10000円×2軒
その他		
合計	130,000	

3 その他

交付決定額が交付申請額より少ない場合、申請事業の遂行は可能ですか。

(はい) ・ いいえ)

備考 支援金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。なお、実績報告書の提出時に支援決定事業収支決算書とともに領収書を添付する必要があります。

緑のみずがき隊規約

制定 1998年(平成10年)11月22日

改正 2000年(平成12年)1月8日

改正 2001年(平成13年)1月13日

改正 2002年(平成14年)1月12日

改正 2004年(平成16年)1月10日

改正 2005年(平成17年)1月23日

改正 2009年(平成21年)1月25日

(目的)

第一条 この隊はホタル、トンボなどの生息する水辺と水辺を取り巻く自然生態系を復活させて身近な自然に対する隊員自身とその他の人々の意識を高揚することを目的とする。

(名称)

第二条 この隊は緑のみずがき隊と称する。

(隊員)

第三条 この隊の目的に賛同し、自然復元、維持、創生作業などこの隊の活動に参加し、この隊に入隊したいと申し出た者を隊員とする。

2 作業などに直接は参加しがたいがこの隊の目的に賛同する個人又は団体で、賛助隊費の納入があったものを賛助隊員とする。

3 隊費・賛助隊費の未納が2カ年を超えた場合、退会とみなすことができる。

(隊員心得)

第四条 隊員は自己の責任によりこの隊の活動に参加する。

2 隊員の生物学的な行為は生物学をより究める隊員の判断するところによる。

3 隊員はこの隊の目的にあった言動と隊員相互の交流に努める。

(活動)

第五条 この隊は次の活動を行う。

- 一 ホタル・トンボ池など水辺の自然復元、維持、創生作業
- 二 活動して得られた自然のもとに行う寺子屋による特に子供達への環境教育
- 三 活動して得られた自然を環境教育フィールドとして学校への提供
- 四 別に定める隊報の発行
- 五 その他企画運営会議がこの隊の目的実現に必要と認める活動

(隊長と事務局)

第六条 この隊に隊長と事務局を置く。

2 隊長は隊員から互選し、この隊を代表する。

3 事務局は、局長と局員若干名で構成し、隊員から互選する。

4 事務局は、隊長を補佐し、次の任務を持つ。

- 一 定時総会又は臨時総会の審議事項案の作成と招集
- 二 企画運営会議議題の作成と召集
- 三 活動参加費の決定
- 四 会計報告

1. 緑のみずがき隊の概要

私達「緑のみずがき隊」は、「北方生きもの子どもミニ自然園」（北方町4丁目市民プール前、略してミニ自然園と呼ぶ）と北方遊水池（大柏川第一調節池緑地）で活動するボランティアグループです。2015年1月現在、隊員は38人です。

現在失われつつある身近な水辺の自然環境を復元し、ボランティア自身が自然に対する意識を高めるとともに、子どもたちをはじめ多くの方々に、直接自然と触れ合えるフィールドを提供するための活動をしています。隊員は毎月第2、第4土曜日に共同で維持作業を行い、平日も近隣の学校（主に小学校）が生きもの観察や稲作体験の授業でミニ自然園を利用するお手伝いをしています。また、地元の自然や文化を再発見してもらう環境教育プログラム（「みどりの寺子屋」や「緑の楽交」）を隊自身で開催しています。

緑のみずがき隊はミニ自然園の地主さんをはじめ地元の方々の理解や協力をいただき、ミニ自然園は子どもからお年寄りまで幅広く親しまれる憩いの場となっています。

2. 緑のみずがき隊の発足と主な経緯

1994年12月 千葉県と市川市は、北方遊水池の全面を良好な自然環境に配慮して整備・利用することを決定。

1995年4月 市川緑の市民フォーラムが、ボランティアを募り、県の理解を得て遊水池予定地内で自然環境を復元する実験池を作り始める。WWFJの助成を受ける。

1996年6月 調節池の築造工事に伴い、実験池が予定地内で移転。98年3月まで活動。

1998年7月 県の仲介で北方遊水池に隣接する市管理地へ移転。当時、市が雨水貯留の治水で補助金を出し地権者から借りていた休耕田で、フォーラムは861㎡の使用を市から許可され池や水路、教育水田など自然環境復元を再開。その後、この補助金制度は廃止され、地権者の厚意で緑のみずがき隊が土地の借用を継続。

1998年8月 「北方生きもの子どもミニ自然園」（略してミニ自然園）と命名。

1998年11月 池掘りボランティアのメンバーを中心に、「緑のみずがき隊」が発足。

1999年10月 緑のみずがき隊が市の環境活動団体に登録。

1999年11月 ミニ自然園に近くの別の休耕田654㎡も追加。

2000年度～2007年度 県や市の主催し北方遊水池の利用を検討するワークショップ（大柏川調節池ワークショップ・整備検討会・北方遊水池の会）に、積極的に参加。

2006年2月 「北方ミニ自然園の保全を求める要望書」と「大柏川流域の水と緑の回廊構想の提案書」をフォーラム・真間川の桜並木を守る市民の会と共に市川市長へ提出。同回廊計画を2008年4月、2009年1月、2010年7月に同市へ政策提案し、採択される。

2007年6月 北方遊水池が大柏川第一調節池緑地として一般開放。市の同意を得て同緑地のボランティア活動（観察会開催や草刈・清掃作業など）に参加を開始。

2014年4月 地権者の許可を得て井戸を設置。同年11月 市川市景観賞を受賞。

3. ミニ自然園の利用概況

緑のみずがき隊が掌握している 2012 年にミニ自然園を利用した延べ人数（隊員を除く）は次の通りです。

分類	内容	利用者数	備考
小学校の利用	稲作体験	991	3校、引率者を含む
みどりの寺子屋	稲作体験、自然観察	371	隊主催で6回開催
合計		1362	利用者数は延べ人数

※その他にミニ自然園は、野草摘み、昆虫採取など、子どもからお年寄りまで地元の方々が四季を通じて常時に多数、利用されています。

4. 小学校の利用

月	日	時間	学校名	学年・児童数(引率者数)	隊の補助数	内容
5	12(月)	9:30~11:45	北方	5年・42 (4)	3	田植え
	13(火)	13:30~15:00	大野	5年・146 (4)	6	田植え
	14(水)	9:30~11:45	若宮	5年・128 (7)	7	田植え
6	13(金)	9:30~10:30	大野	5年・73 (3)	5	除草
	16(月)	9:30~10:30	若宮	5年・61 (4)	5	除草
	19(木)	9:30~10:30	北方	5年・21 (2)	3	除草
7	9(水)	9:00~10:30	若宮	5年・65 (3)	6	除草、網掛け
	14(月)	9:00~10:30	大野	5年・73 (3)	5	除草、網掛け
	15(火)	9:15~10:30	北方	5年・20 (2)	5	除草、網掛け
9	10(水)	9:00~10:30	北方	5年・42 (4)	7	稲刈り
	12(金)	9:00~11:00	大野	5年・146 (6)	5	稲刈り
	17(水)	9:00~11:00	若宮	5年・126 (6)	5	稲刈り
年間合計				943 (48)	62	

学校への出張指導

2月19~21日8:40~10:40若宮小 5年3クラス わらない指導 隊員16
 9月22日(月)8:40~10:30北方小 5年2クラス 脱穀指導 隊員4
 10月3日(金)8:40~13:00若宮小 5年4クラス 脱穀指導 隊員4
 10月25日(土)11:00~15:00北方小 北方小フェスティバルでわらない指導 隊員7
 11月14日(金)10:40~12:20若宮小 家庭教育学級でわらない指導 隊員5
 11月19,20日8:40~12:20若宮小 5年4クラス わらない指導 隊員8
 12月17,18日8:40~12:20大野小 5年4クラス わらない指導 隊員12

5. みどりの寺子屋の利用

北方ミニ自然園で環境教育プログラム「みどりの寺子屋」を6回行いました。

月日	テーマ	参加数		内容
		一般	隊員	
3月1日(土)	春の水辺の自然観察	13	6	カエルの卵・おたまじゃくしや草花など観察
4月19日(土)	野草を食べて見よう	76	10	セリやタンポポ等を採り天ぷらやおひたし等で食す
5月17日(土)	田植えと水辺の生き物観察	109	14	モチ米苗植え、生き物観察(5/11より雨天延期)
8月31日(日)	実りの秋を体験・稲刈り	38	12	稲刈り、おだかけ、生きもの観察
9月6日(土)	実りの秋を体験しよう・脱穀	41	10	足踏み機を使い脱穀、ふるい選別、初天日干し
10月18日(土)	収穫祭	94	13	餅つき、きな粉餅、雑煮、わらない
年間合計		371	65	

※8/31「稲刈り」は雨天延期で実施

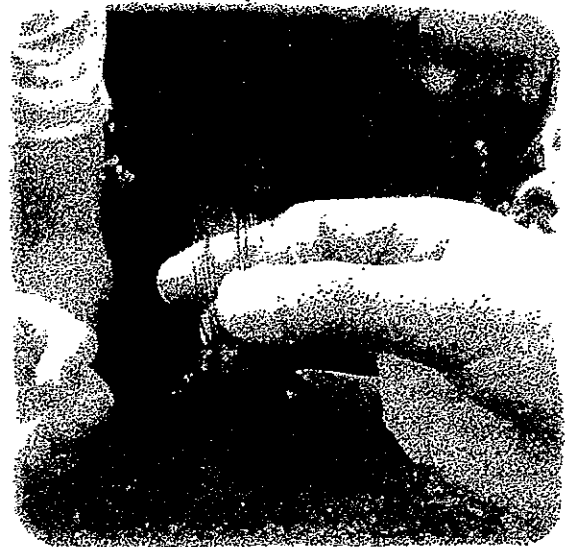
6. 緑の楽交の実施

北方遊水池で環境教育プログラム「緑の楽交」を6回行いました。

月日	テーマ	参加数		内容
		一般	隊員	
1月11日(土)	伝統行事「団子あげ」を体験	28	13	北方に伝わる無病息災・豊作祈願の団子飾りを作る
6月14日(土)	民話を聴こう!	20	5	ビジターセンターで市川民話の会の方の語りを聴く
7月19日(土)	夏の水辺の自然観察	32	5	トンボやザリガニなど水辺で自然観察
10月4日(土)	秋のトンボ調査	25	10	遊水池とミニ自然園でトンボを捕まえ種類を調べる
11月29日(土)	冬の野鳥観察	19	6	アシ原の小鳥、カモ類を観察
12月13日(土)	わらないリースとしめ縄作り	32	8	稲わらをないリースやしめなわ作り
年間合計		156	47	



5月17日、みどりの寺子屋「田植え」



10月4日、緑の楽交「秋のトンボ調査」

7. 隊員によるミニ自然園と北方遊水池の維持作業

月・旬	内 容	延人数
1 上	団子あげ準備(柳の調達、食材買い出し)	4
2 下	奥水路・道路脇側溝の泥浚い、洗い場作り、奥下池の池作り	5
3 上	水神池の草刈りと泥浚い、広場脇田の除草	5
3 下	学校田のデンジソウ駆除、ショウブ池のオオフサモ駆除と池さらい	4
4 上	ヤナギ池のオオフサモ駆除、竹材の整理、各田の除草と施肥、道路脇のゴミ拾い	8
4 下	野草の会の準備(ヨメナ摘み、食材買い出し、糲摺り)、田の畦切り、奥水路の草刈	13
5 上	田の除草・畦切り・代かき、井戸周りの整備、表池の草刈・オオフサモ駆除	10
5 下	田の補植、広場・畦・奥水路の草刈	8
6 上	納屋前田の除草、ヤナギ池のオオフサモ駆除、井戸周りの整備	7
6 下	各田の除草	3
7 上	広場・畦・水神池・キョウブ池の草刈、セイカワダチソウ駆除、納屋前田の除草	9
7 下	納屋前田の除草と網掛け、キョウブ池の草刈、学校田の水口調整	6
8 上	道路脇・ショウブ池の草刈、オオフサモ駆除、井戸周りの整備、道路脇側溝の泥浚い	8
8 下	各田の畦草刈、納屋前田一部の稲刈り、機材の整備	6
9 上	藁干し、糲干し、表池の草刈・オオフサモ駆除	5
9 下	表池・広場の草刈、オオフサモ駆除、竹・藁・防鳥網の収納、納屋の整理	10
10 上	田の除草・古株踏み込み、広場の草刈、収穫祭の準備、冬水田んぼ準備	9
10 下	収穫祭の準備、奥水路・水神池・畦の草刈、藁選り	9
11 上	表池・道路脇・田周辺の草刈、オオフサモ駆除、側溝の泥浚い、田の古株踏み込み、冬水田んぼ準備	9
11 下	キョウブ池の草刈、田の折れ竹撤去、納屋前田と奥水路の草刈	6
12 上	藁選り、水神池の外来種駆除・泥浚い、田の折れ竹撤去	4
12 下	藁選り・藁打ち	4
年間合計		152

北方遊水池外周部の草刈

6月22日～25日、7月22日～26日、10月22日～25日 計13日間 延べ52人参加

北方遊水池外周部の清掃(ゴミ拾い)

毎月2回 計24回、延べ80人参加

※主に第2、4土曜日に隊員で共同作業を行いました。北方遊水池の草刈・清掃活動は、「市民参加による公園等の管理作業に関する要綱」に基づいて市川市と協定を結び、実施しました。

8. その他の対外的な活動

6月28日、いちかわ環境フェアにパネル展示で参加。

7月、8月、市川市夏休みボランティア体験事業に参加。

11月21日～29日いちかわエコギャラリーにパネル展示で参加。

12月20日、市川市鬼高公民館主催「しめ縄作り」講座に講師として6人参加。

- ・2014年度市川市市民活動団体支援制度(1%支援制度)に申請し承認される。

- ・市川市生物多様性地域戦略の策定に協力。

- ・市川市北東部スポーツタウン基本構想案に、緑を子供達に渡す観点から意見提出。

- ・市川市景観賞に自薦で応募し、受賞。

- ・大柏川第二調節池や多自然川づくりに関して、鎌ヶ谷市民らと連絡会を持ち検討。

2014年決算報告

会計責任者

氏家 正



平成26年1月1日～12月31日

収入		備考	支出		備考
前年度繰越金額	71,330		報償費	25,525	講師謝礼等
参加費(行事)	70,600	みどりの寺子屋 緑の菜交	備品購入費	49,352	農具・備品等
市川市1%支援金	47,484		原材料費	39,346	食材・原材料等
報償金	122,960	大柏川第一調節池 緑地清掃、草刈	印刷製本費	5,151	チラシ・資料・写真等
隊費	51,000	35名 1,000×16名 2,000×17名 500×2名	通信運搬費	32,496	切手 はがき 資料送付代
			食糧費	2,882	飲物
ボランティア活動助成金	10,000	市川市社会福祉協議会	保険料	25,260	市川社協 ボランティア保険 行幸用保険
苗代金	9,000	4,000×1枚 3,000×1枚 2,000×1枚	交通費	4,900	稲苗の運搬等
			使用料	53,432	土地借用・ホームページ等
寄付	13,113	隊員から12,113 一般から1,000	消耗品費	72,924	文具・苗・肥料等
利息・その他	13		現金(12月25日)	26,741	次年度繰越金
			通帳残(12月25日)	57,491	次年度繰越金
収入計	395,500		支出計	395,500	

上記決算報告について監査(精査)の結果適正と認めます。緑のみずがき隊監査 宇田川 宏 平成27年1月10日



団体要件・事業要件確認シート

◆確認事項

団体要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市内に事務所を有し、主として市内において活動をしている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 規約、会則、定款等を有している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 申請の提出時において、1事業年度以上継続的な活動の実績がある法令、条例等に違反する活動をしていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公序良俗に反する活動をしていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするもの）を行うことを主たる目的とし、営利を目的としていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的としていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的としていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 団体又は構成員が暴力団等に該当していない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない</p>
事業要件	<p>以下の項目について、該当する□にチェックをしてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 原則として市内において実施するもの</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成その他の社会貢献に係る分野のもの</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 営利を目的としない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 市民を主たる対象としている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする事業ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業ではない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 支援金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない</p>

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が市川警察署に照会することに同意します。

団体名 緑のみどり隊
 代表者 (職・氏名) 谷藤 博喜 